

3 審議事項 副議長の選出について

設置要綱第5条第1項の規定により、「調整会議に議長1名及び副議長1名を置き、委員の互選によりこれを定める。」となっている。

今回の委員の異動に伴う副議長の選出について、事務局案は以下のとおりである。

	現	(案)
	任期：令和3年9月15日～ 令和5年3月31日	任期：前任者の残任期間
副議長	熊毛支庁保健福祉環境部長 兼西之表保健所長 兼屋久島保健所長 岩松 洋一 委員	熊毛支庁保健福祉環境部長 池之野 弘幸 委員